

環境・農水常任委員会 県外行政調査

1 調査日 令和4年11月7日（月）～9日（水）

2 調査の概要

11月7日（月）

（1）たじま農業協同組合（兵庫県豊岡市）

豊岡市では、おいしいお米と多様な生き物を育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指すため、たじま農業協同組合を中心に豊岡市、豊岡農業改良普及センターが連携して「コウノトリ育む農法」の普及に取り組んでいる。この農法では水稲害虫等の殺虫・防除に使用される、ネオニコチノイド系農薬をはじめとした農薬・化学肥料の使用に一定の基準を設けることで、地域における生物多様性を向上させ、人と自然が共生する豊かな環境を目指した自然農法を確立させている。

改正農薬法に基づき、国でネオニコチノイド系の農薬を含むすべての農薬について、安全性の再評価が行われるなか、全国に先駆け環境保全型農業に取り組んできた本県においても、化学農薬のさらなる使用低減に取り組む必要があるとされており、環境こだわり農業等への取組を一層進め、農薬使用の削減を推進していく本県の取組の参考とするため、同組合を訪問し、「コウノトリ育む農法」の取組について調査を行った。



11月8日（火）

（2）農研機構 西日本農業研究センター（広島県福山市）

西日本農業研究センターでは、近畿中国四国地域の特徴である、中山間地および傾斜地、ならびに都市近郊における多様な農業の課題解決と地域の活性化を目指して、研究および技術の開発と普及に取り組んでいる。近年では新品種の育成・開発に係る研究等を行うだけでなく、重点的な取り組みとしてスマート農業の推進を行っている。

本県では農業技術振興センターを中心に、いちごの新品種の開発が行われたほか、「みらいの近江米プロジェクト」として、令和6年の秋の発売に向けた米の品種改良・育成を進めているところである。また、平成30年度より「しがのスマート農業推進事業」に取り組んでおり、民間企業等とも連携しながらスマート農業の取組を加速化させていることから、今後の委員会審議の参考とするため、地域に適した品種・栽培技術およびスマート農業に向けた取組について調査を行った。



(3) JA福山市 食と農の交流館 FUKUYAMA ふくふく市（広島県福山市）

JA福山市の食と農の交流館では市との協定に基づき、地元の農畜水産業に係る商品の直売を行っており、約600人の出荷会員が育てた野菜や精肉、鮮魚を取り扱う広島県最大規模の直売所となっている。また開業の際には、生産者と消費者が集い地域農業を強化する施設として活用していくという方向性が示されているところである。

滋賀県では地産地消を推進する「おいしが うれしが」に取り組むとともに、地域農業戦略指針を定め、地域農業の活性化に取り組んでいるところであり、今後の委員会審議の参考とするため、同施設を訪問し、地産地消の促進および地域農業の振興について調査を行った。



11月9日（水）

（４）佐賀市下水浄化センター（佐賀県佐賀市）

佐賀市では、下水浄化センターにおいて発生する脱水汚泥を原料とし、下水由来の肥料を製造するコンポスト化事業に先進的に取り組んでいる。またその上で、下水道資源の農業利用促進に向けた、食と下水道の連携を図る取組であるB I S T R O下水道についても、民間と連携した作物栽培等に積極的に取り組んでいる。

滋賀県においても下水汚泥を安定的に有効活用することを目的とし、高島浄化センターにてコンポスト化事業が実施されることとなっており、今後のコンポスト（汚泥たい肥）の有効活用に向け、本県の参考とすることを目的として、先進地である佐賀市下水浄化センターにてコンポスト化事業およびB I S T R O下水道について調査を行った。

